

(案)

平成31年 月 日

旭川市長 西川 将人 様

旭川市子ども・子育て審議会
放課後児童健全育成事業専門部会
部会長 石ヶ森 孝 順

放課後児童健全育成事業に関する本市が定める基準に関すること（答申）

市から諮問があった「放課後児童健全育成事業に関する本市が定める基準について」の1件について、次のとおり答申します。

- 1 「放課後児童健全育成事業に関する本市が定める基準について」、事業の質を確保する観点から、従来どおりの基準の取扱いとする市の考え方は妥当である。